

学校感染症による疾病証明について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

生徒が学校感染症に罹患した又は、その疑いがある場合には「学校保健安全法施行規則」により出席停止処置を講じております。

学校感染症の疑いがあり欠席させる場合には必ず学校へご連絡ください。また、診断結果についても速やかにご連絡をお願いいたします。

医師の指示により、他への感染の恐れがなくなり（感染症ごとの出席停止基準を確認の上）登校を再開する際には、以下の「登校許可証」にご記入いただき、受診したことが分かるもの（病院の領収書、お薬手帳等）のコピーを添えてご提出ください。

※なお、病気の症状によっては医師の証明書を提出していただく場合がございます。

保護者記入

登 校 届 [学校感染症による出席停止の解除届]

狭山ヶ丘高等学校・同付属中学校

学 校 長 殿

年 組 番 氏名

診 断 名 (インフルエンザの場合は型も記入)	
受診した医療機関名	
診 断 日	年 月 日 ()
登校を再開する日	年 月 日 ()

上記疾患のため

月 日 () ~ 月 日 ()

欠席させておりましたが、登校を再開いたしますので連絡します。

年 月 日

保護者氏名(自署)

印